

JFみやぎの信用事業をご利用の お客さまへのお知らせ

お客さまのお取引目的などの 定期的な確認に関するご協力のお願い



日頃よりJFみやぎをご利用いただき誠にありがとうございます。
今後も安心安全な信用事業のサービス提供の為、マネー・ローン
ダリング及びテロ資金供与対策の取り組みとしまして、金融庁か
ら公表されている「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対
策に関するガイドライン」に基づき、お取引目的などを定期的
にご確認させていただきます。
お手数お掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げ
ます。



お客さまへのお願い

後日、以下の内容を確認する書類の郵送や、お電話
等でのご連絡をさせて頂く場合がございます。
ご回答や書類のご提出等にご理解・ご協力をお願い
申し上げます。

ご確認させていただく内容

- 個人の場合：氏名・取引目的・職業・外国PEPs
- 法人の場合：名称・取引目的・事業内容・実質的支配者・外国PEPs
- 任意団体の場合：名称・取引目的・事業内容

* 外国PEPs

⇒「外国の重要な公的地位にある方に該当するか否か」を確認させていただきます。

* 実質的支配者

⇒法人のお客様の口座が不正利用に巻き込まれている恐れが無い「真の受益者」を確認させていただきます。

JF マリンバンク 宮城県漁業協同組合

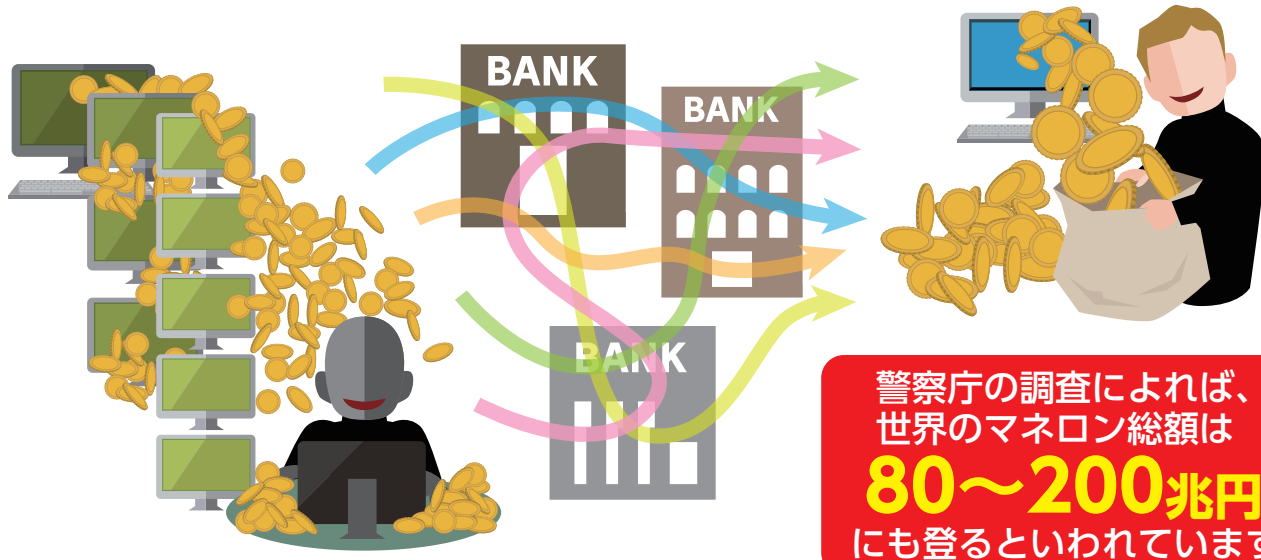
気仙沼金融センター(気仙沼総合支所) 0226-26-4720
石巻金融センター(石巻総合支所) 0225-24-1145
塩釜金融センター(塩釜総合支所) 022-361-9210

マネー・ローンダリングとは？

1 犯罪（窃盗、詐欺等）で反社会的勢力等が資金を獲得

2 複数金融機関、企業等を経由して、犯罪由来の資金であることを不明確化

3 反社会的勢力・テロ支援勢力に一見して「合法的」資金が供給される



マネー・ローンダリングを行おうとする反社会的勢力等は対策が脆弱な金融機関を狙ってくるといわれており、JFみやぎも決して例外にはなりません。そこで、お客さまの情報の定期的な確認を通じて、なりすましや不正利用等のマネー・ローンダリングの手口を防ぐことが極めて重要となります。

ご注意

近年は様々な手口を用いてお客さまの情報（口座番号・パスワード等を含む）を聞き出して、悪用しようとする詐欺も発生しております。マネー・ローンダリング対策を騙る事例も想定されますので、郵送された書類等でご不明点等ございます場合には、お近くの金融センターまたは最寄りの支所までお問い合わせください。

